

## 連載 今、学校で必要な **心肺蘇生法** 教育

### 第3回 「生徒に必要な心肺蘇生法教育(BLS教育)」

国土舘大学体育学部スポーツ医科学科 教務助手 中尾 亜美  
 国土舘大学体育学部スポーツ医科学科 教授 田中 秀治

#### 心肺蘇生法教育(BLS教育)の現状

平成14年より小中高等学校へ自動体外式除細動器(AED)の導入が始まり、学校のAED設置率は都道府県ごとに25～40%となっています。平成19年度末には、東京70%・埼玉79%の学校にAEDが普及していましたが、千葉は38%、神奈川28%でした。全国平均を見てもこの1都3県は平均を上回っています。しかし、学校の70%にAEDが普及した東京都の学校でさえ、心肺蘇生法教育(以下、BLS教育)を実施している学校は、全体の12%程度にすぎません。このように学校におけるBLS教育は、学習指導要領<sup>1)2)3)</sup>に記載されているにもかかわらず、十分に実践されていないのが現状です。

BLS教育普及の阻害要因を調査したところ、理由の上位に①指導時間の確保が難しい②教材の不足③指導方法の周知不足などが挙がっており、適切な学習教材や指導者の育成など、さらに教育方法を改善する余地があることが判明しています。

#### 学校におけるBLS教育の必要性

人の命を助けるという行動は「人」のみが行える崇高な行為であり、これを一次救命処置(Basic Life Support: BLSと略)として学校教育に導入するのが「救急版：いのちの教育」です。我々が小学生の児童にBLS教育を行うには、AEDや心肺蘇生法の手技の確実な取得のみならず、いじめ・自殺・虐待等、人を傷つける凶悪な事件が多発している現代に、幼いころから行なう心肺蘇生学習を通じて命の大切さや倫理感等を学ぶことが、子ども的人格形成に役立つ切り札になるのではないかと、もう一つの狙いがあります。

平成19年に我々が行った小中高等学校への

「救急版：いのちの教育」はすでに3000人以上の子どもたちが受講し、実際の手技の取得だけでなく、命の重要性を知り、人のために進んで処置できる協調性や継続性を身につけることができたという報告がされています。

学校の先生を対象に、どの学年から心肺蘇生法の教育を行うべきかというアンケートを行ったところ、「小学生から中学生までにかけて始めると良い」と回答する先生が多いこともわかっています。

#### 海外におけるBLS教育の取り組み

ノルウェーで行われているBLS教育を例に挙げると、ここでは国家健康当局に高く評価され、推奨されているランダバークモデルというBLS教育プログラムが存在します。このプログラムは、子どもたちに幼稚園から11年間かけて計画的にBLS教育、ファーストエイド、水難救助法を教えるというもので、児童生徒の年齢に応じて教える内容を年々高めていくのが特徴です(表1)。

学年	内容
幼稚園生	危険とけがについて 簡単なファーストエイドについて
1年生(小学校)	意識の確認について
2年生(小学校)	気道確保について 凍傷について
3年生(小学校)	呼吸の確認について 熱傷について
4年生(小学校)	回復体位について 中毒について
5年生(小学校)	小児への人工呼吸について 出血と創傷について
6年生(小学校)	小児の窒息について 骨折について
7年生(中学校)	小児のCPRについて 凍傷について
8年生(中学校)	成人の胸骨圧迫について 痙攣と目の損傷について
9年生(中学校)	成人のCPRについて 頭部外傷と頸部損傷について

表1 ノルウェーのBLS教育プログラム

杉山正雄：海外のCPR in schools：慶応義塾 BLS CPR in schools 講演集：22-27

このように、ノルウェーでは子どもたちに対し、理解できる部分から長期的に救急医学教育を行っています。子どもたちが成人するまで長期にわたって、このような医学教育を受けることにより、心肺蘇生法を行える人材が増加することは、社会全体の安全性や救命率向上に大きく貢献すると考えます。

#### 学校におけるBLS教育の問題点

一方、現在の我が国で開催されている小・中・高校生を対象としたBLSコースの現状は、消防署やほかの外部団体からの企画が多く(図1)、学校教育の一環として繰り返し教えるカリキュラムとして確立していません。

そのため、成人を対象としたBLSコースの時間、内容、方法を生徒にも適応させて学習させることが多いのが現状です。消防機関が実施している内容を例に挙げると、普通救命講習会は3時間、上級救命講習では8時間の講習時間を要します。当面、このような時間を授業時間内の枠組みで確保することは容易でなく、また子どもたちの集中力を保つことも容易ではありません。

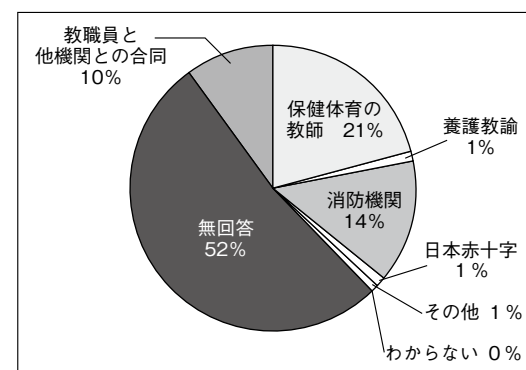


図1 学校内におけるBLS教育担当者(著者データ)

#### 学年に対応した教育プログラムの開発

このようなことから私たちは、児童生徒を対象とした新たなBLS教育プログラムが必要と考え、開発を重ねてきました。詳細は次回ご紹介しますが、このプログラムの特徴として、①学内の授業時間に収まる時間構成、②学年により到達目標や教育内容を変えていく、③短時間でも学習効果を高めるため、1人1体の人形(図2)を使用し実技の訓練を行う、④生徒が興味や親しみが持てるよう、アニメーションを含むDVDを使用する、等

があります。このプログラムは、DVDと人形があれば誰もが指導できるので、学校内でも、これからより多く展開されることを望みます。

学年によって到達目標や学習内容を変更している理由としては、小学生から高校生まででは体力や物の理解度が大きく違うためです。小学生には、まず自分の身の安全の守り方や通報の仕方に重点をおき、人工呼吸は感染の危険性を十分に理解できないと考え省略しています。また中学生では人工呼吸の手技を教え、可能であればやらせる程度に抑えています。高校生では、理解度もよく体力もあるので一通りの学習をさせます。

今後とも心肺蘇生法のどこまでを理解させ・実施できるか、BLSの新たなプログラムを検証していきますが、これまでの成果としては、多くの生徒へ広めていくことができています。



図2 簡易型蘇生訓練人形

#### 命の教育を学ぶ意義

授業を終えた子どもたちの感想には、「友達や家族が倒れていたら心肺蘇生法を行う」「心肺蘇生法に興味を持った」等の記述が多く見られ、命に対する関心を少しでも意識付けできたのではないだろうかと推察しました。

学校の中で命の教育を支えていく中心となるのは、やはり保健体育を指導する先生や養護教諭の先生方でしょう。しかし、学校において生命倫理を教える機会は多くありません。したがって、現在の保健体育や命の教育の時間に、積極的に命を助ける方法の学習を取り入れることで、単なる知識の勉強だけでなく、命を助ける方法、命の尊さ、人を思いやる気持ちなど、人として最も大切な部分を学ぶことが可能であると考えます。

1) 文部科学省：高等学校学習指導要領解説：保健体育編 体育編：東山書房：2006：79-91

2) 文部科学省：中学校学習指導要領解説：保健体育編：東山書房：2007：94-97

3) 文部科学省：小学校学習指導要領解説：体育編：東山書房：2007：26-28